

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年7月4日
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO. , LTD .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 裕一郎
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。
- (2) 機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第46条（剰余金の配当等の決定機関）及び第47条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて現行定款第6条（自己株式の取得）、第47条（期末配当金）及び第48条（中間配当金）を削除するものであります。
- また、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

沓名俊裕、沓名裕一郎、沓名眞裕美、稲垣孝志、桑添直哉、谷澤亜希、神谷明文及び菊池修の各氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	321,734	17,623	-	（注）1	可決94.69
第2号議案	278,848	60,510	-	（注）2	可決82.07
第3号議案				（注）3	
沓名 俊裕	270,937	68,421	-		可決79.74
沓名 裕一郎	270,581	68,777	-		可決79.63
沓名 眞裕美	328,741	10,618	-		可決96.75
稲垣 孝志	328,507	10,852	-		可決96.68
桑添 直哉	328,528	10,831	-		可決96.69
谷澤 亜希	328,523	10,836	-		可決96.69
神谷 明文	271,421	67,937	-		可決79.88
菊池 修	328,849	10,510	-		可決96.78

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4．賛成割合の計算方法は、本総会に出席した株主の議決権数（事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主の一部について、賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上